

2023年度 事業計画書

<2023年度事業計画書の策定のポイント>

1. 2017年の総会で承認されたビジョン・ミッション「Peace for Tomorrow 広げよう平和の心」の最終年となる2026年、SDGsの最終年2030年を見据えながら、コロナ禍で顕在化してきた国内外の諸課題に当連盟一丸となって取り組む。

【教育／学びに軸足を】

国内と海外の子どもたちが学びを諦めないように、教育面での支援を推進していく。以下3つを主要な活動分野とする。

(1)「世界寺子屋運動」では、コロナ禍の影響を受けた子どもたちを中心に教育の機会を保障する。不安定な政情下にあるアフガニスタン、ミャンマーにおいても、現状を踏まえながらできる活動を模索し展開していく。

(2)「災害子ども教育支援」では、日本国内で自然災害が発生した場合に、被災地の教育環境を改善するため、被害のレベルに応じて、学校や子どもたち、ユースボランティアなどに対する支援を実施する。

(3)新規事業である地域協働型包括教育支援事業「U-Smile～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」を立ち上げ、我が国にあって相対的貧困状態にある子どもたちや様々な理由により、困難な状況に置かれた子どもたちを支援する。

目 次

2023年度活動方針	1
主要事業日程	2
事業計画内容	3
1. 国内における平和構築活動	3
2. 海外における平和構築活動	9



2023 年度 活動方針

2022 年度はコロナ禍の終息が見通せず、その影響への対応が求められる中、ウクライナ戦争という新たな脅威に世界が直面する年となった。UNESCO 憲章の理念に基づき、民間で教育・文化・コミュニケーションを通じた平和を希求する組織として、我々は、果たすべき役割を、変化の著しい国際社会の現状に鑑みて常に考え、可視化していく姿勢が求められている。

2023 年度、当連盟は 2017 年から 26 年の長期ビジョン「Peace for Tomorrow 広げよう平和の心」を土台に、SDGs の最終年 2030 年に向け、コロナ禍で顕在化してきた国内外の主に教育を取り巻く諸課題に当連盟一丸となって取り組む。平和で持続可能な社会づくりを通じて将来につなげるには、まず現世代が SDGs 達成の担い手となり、次世代に引き継ぐことが不可欠である。その認識のもと、基本的人権である教育における格差を減らす努力を続けていく。

特に、貧困や災害などさまざまな理由で脆弱な立場にある大人や子どもたちが、学びの機会から疎外されることのないように、国内外における教育支援を推進・強化していく。2023 年度においては以下 3 つに力点を置く。

- (1) 「世界寺子屋運動」では、コロナ禍の影響を受けた子どもたちを中心に教育の機会を保障する。不安定な政情下にあるアフガニスタン、ミャンマーにおいても、現状を踏まえながらできる活動を模索し展開していく。
- (2) 「災害子ども教育支援」では、日本国内で自然災害が発生した場合に、被災地の教育環境を改善するため、被害のレベルに応じて、学校や子どもたち、ユースボランティアなどに対する支援を実施する。
- (3) 新規事業である地域協働型包括教育支援事業「U-Smile～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」を立ち上げ、我が国にあって相対的貧困状態にある子どもたちや様々な理由により、困難な状況に置かれた子どもたちを支援する。

そして、活動を円滑かつ適切に行うため、一層の組織基盤の強化にも取り組む。具体的には、1) 昨年度から続く ACCU との合併可能性の検討を継続し、2) 昨年度制定された倫理規定に基づきそれを遵守する仕組みを構築し、3) 新しい評議員・役員を選出方法を取り入れる。これらを通じて、従来以上に会員をはじめとする関係者との情報共有および連携強化をめざす。

2023年度 主要事業日程 (予定)

2023年

5月20日(土)	第554回理事会
6月17日(土)	第555回理事会、第75回定時総会 第556回理事会
6月24日(土)	中国ブロック・ユネスコ活動研究会 (山口県岩国市)
7月～8月	民間ユネスコ運動の日「平和の鐘を鳴らそう！」キャンペーン
7月15日(土)	第557回理事会
7月19日(水)	「民間ユネスコ運動の日」
7月末～8月	高校生カンボジアスタディツアー (予定)
8月5日(土)	第57回評議員会
9月3日(日)	関東ブロック・ユネスコ活動研究会 (東京都渋谷区)
9月3日(日)	四国ブロック・ユネスコ活動研究会 (愛媛県四国中央市)
9月9日(土)	第79回日本ユネスコ運動全国大会 in 富士吉田
9月16日(土)	第558回理事会
9月中旬	第10回「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」教員研修会
10月7日(土)	中部西ブロック・ユネスコ活動研究会 (三重県津市)
10月14日(土)	東北ブロック・ユネスコ活動研究会 (秋田県秋田市)
10月21日(土)	北海道ブロック・ユネスコ活動研究会 (北海道千歳市)
11月11日(土)	第559回理事会
11月12日(日)	近畿ブロック・ユネスコ活動研究会 (奈良県橿原市)
11月18日(土)、19日(日)	九州ブロック・ユネスコ活動研究会 (佐賀県佐賀市)

2024年

1月20日(土)	第560回理事会
2月10日(土)	第58回評議員会
2月中旬	第10回「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」活動報告会、公開フォーラム
3月16日(土)	第561回理事会
未定	日ユ協連リーダーセミナー

1. 国内における平和構築活動

【事業の内容】

子ども教育支援、地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発、多文化共生促進、地域草の根推進の各分野により、我が国においてUNESCO憲章の理念に基づく平和構築活動を推進する人々の支援及び人材育成を行う事業。

【事業の概要】

(趣旨)

UNESCO憲章の理念に基づき、平和な世界の構築を目指す。また、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）達成に向け、持続可能な社会の実現、生き生きとした地域社会の構築、「誰一人取り残さない」社会づくりを目指し、以下の事業を実施する。

(1) 子ども教育支援

子どもたちが安心して就学できる環境を整備する教育支援および質の高い教育を提供するプログラム支援を行う。

① 自然災害の被災地における教育復興支援

自然災害によって被災した児童・生徒を対象にした奨学金の給付等の教育支援を行う。

(a) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災で被災し、地震・津波による住居の流失・損壊や、原発事故の影響による避難などの理由により経済状況が悪化した家庭の生徒を対象に、月額2万円を3年間給付（返還不要）する。対象地域別に奨学生の募集を行い、運営委員会にて承認する。

(b) MUFJ・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

東日本大震災で、両親または父母のいずれかが死亡・行方不明となった、中学校・高等学校に在籍する児童・生徒を対象に、三菱UFJフィナンシャル・グループと協働で、一時金10万円と月額2万円の奨学金を給付（返還不要）する。対象生徒の進級、進学届の提出を以って、運営委員会にて承認する。

(c) 災害子ども教育支援

自然災害によって被災した国内の学校等を対象にした助成や、被災生徒を対象にした奨学金支援（返還不要）、復興ボランティアを行う青年等に対する支援を行う。支援対象、方法に関するガイドラインに基づき、運営委員会の承認を経て、支援を実施する。

② SDGs達成に向けた次世代育成

持続可能な社会の実現のために、教員や学校に対する教育研修プログラムを行う。

(a) アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

アクサ生命保険株式会社の協力を得て、災害時、地域の重要な防災・減災拠点となる学校の「防災・減災教育」を推進する。全国の防災・減災教育に取り組む小・中・高等学校等を対象にした活動助成、助成校の教員を対象にした教員研修会、活動報告会および公開フォーラム等を行う。ホームページ等で助成校を募集し、審査会を経て助成を行う。

(b) 教育ツール開発事業

児童・生徒が、国内外のSDGsへの取り組みを学び、リーフレットの制作を行う等、教育ツールを開発する事業への支援を行う。

(c) ユネスコスクール推進事業

青少年へのユネスコ活動普及のために、全国のユネスコスクール等を対象とし、SDGsへの取り組み活動に支援を行う。

③ 地域協働型包括教育支援事業

「U-Smile～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」
相対的貧困等により国内で困難な状況に置かれている子どもたちを対象に、地域のユネスコ協会、他団体、行政、企業等と連携し教育支援、居場所支援等の地域協働型の包括的教育支援を実施する。

④ その他の類する事業

(2) 地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

世界遺産ならびに地域の有形・無形の文化、自然環境の保護・保全支援、啓発活動を行う。

① 地域遺産の保護・保全支援

国内の文化や自然環境の保護・保全、次世代への継承を行う。

(a) 未来遺産運動

日本国内の文化や自然環境の保護・保全、継承を行う市民団体による活動を「プロジェクト未来遺産」として登録・顕彰し、未来につなぐ。公募による書類選考、現地調査を経て、未来遺産委員会にて登録プロジェクトを決定する。

② 世界遺産の保護・保全支援

UNESCOの世界遺産の普及・啓発を行う。

(3) 多文化共生促進

国籍や民族等の異なる文化を認め合い、学び合い、共生に向けた相互理解を促進する。

① 国際理解・交流プログラム

当連盟の支援対象地域を含む国々の多様な文化を学び、相互理解を促進する機会を提供する。

(a) スタディツアー

当連盟の寺子屋運動実施国に参加者公募の上、審査を経て、ユースや協力者等を派遣する。

(b) 三菱アジア子ども絵日記フェスタ

アジアの6歳から12歳（24の国と地域）を対象とした絵日記コンテストを通じ、青少年の国際相互理解を促進する。三菱広報委員会、AFUCAとの共催。当連盟は、各国へ絵日記の募集を呼びかける。

② UNESCO関連団体との連携促進

UNESCOをはじめ、WFUCA（世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟）やAFUCA（アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟）と連携をはかり、民間ユネスコ運動を推進する。

(a) 世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟（WFUCA）の活動振興

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟と連携し、ユネスコ精神のさらなる普及を図る。

(b) アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する各国の協会連盟と連携を図り、ユネスコ活動を推進する。また、加盟団体との連携強化や具体的活動の振興に協力する。

(c) UNESCO、関係団体との連携

UNESCO との協力協定（日本国内における UNESCO への資金調達）に基づき、「UNESCO 公式サポーター」企業との連携促進ならびに、UNESCO や関係団体からの要請に基づき、海外の災害支援等を行う。

③ その他の類する事業

(4) 地域草の根推進

平和な社会の実現に向け、地域の課題解決に資する民間ユネスコ運動を推進する。

① 地域草の根プログラム

会員および開催地等の市民が集い、地域から平和を考える各種会合を行う。

(a) 第79回日本ユネスコ運動全国大会 in 富士吉田

民間ユネスコ活動推進のため1年に1回、全国の会員が集い、会員及び開催地市民に、日ごろのユネスコ活動の情報提供を行うとともに、大会テーマについて研鑽に努める。本年は山梨県での開催を予定。

テーマ ユネスコを楽しもう さあ～みんなでGO！

～若い力を育む 富士の国からこんにちは～(仮)

日程 2023年9月9日（土）

会場 ふじさんホール、ハイランドリゾートホテル

主催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟
山梨県ユネスコ連絡協議会 他

(b) ブロック別ユネスコ活動研究会（全国8ブロック）

民間ユネスコ運動推進のため、会員及び開催地の市民を対象とした研究会を、全国8ブロックで開催する。

期 間 2023年6月～11月

場 所 全国8ブロック8カ所

主 催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟、
都道府県ユネスコ連絡協議会、各地ユネスコ協会・クラブ

② ユースプログラム

青少年の育成に資する民間ユネスコ運動を推進する。

(a) 青少年活動助成

全国のユネスコ協会・クラブが行う青少年を対象としたSDGs実現に資する活動に対して助成を行う。当連盟ホームページ等にて募集し、審査をへて助成事業を決定する。

(b) 青年ネットワーク強化

青年評議員や全国的青年連絡組織等による青年のネットワーク強化を検討する会議の開催や、青年全国大会の支援等を行う。

(c) みどりの絵コンクール

公益財団法人三菱 UFJ 環境財団との共催で、全国の4歳～小学6年生を対象にした「みどりの絵コンクール」の作品表彰を行う。当連盟は募集協力を行い、ホームページ等で募集し、選考委員会が審査する。

③ 活性化推進プログラム

民間ユネスコ運動の次世代の担い手（ボランティア）を育成し、さらなる活性化を推進する。

(a) 日ユ協連リーダーセミナー

これからの民間ユネスコ運動の担い手を対象に、オンラインセミナーを実施する。

(b) 民間ユネスコ運動の普及、促進

民間ユネスコ運動の日（「平和の鐘を鳴らそう」等含む）の普及、ユネスコ協会の新設、ユネスコ協会便の配信、動画配信、文科省・日本ユネスコ国内委員会等との連携を行う。

④ その他の類する事業

(5) 普及広報・財務強化

UNESCO憲章の理念に基づき、平和や教育、文化等の重要性を発信し、SDGs達成に寄与する。

① 広報・PR

社会を巻き込み、当連盟が取り組む活動の認知向上を目指して広報・PRを行う。

(a) 機関誌、ホームページ、メールマガジン、SNS等における広報・PR

(b) 後援・共催等、他社主催事業・イベントへの協力

名義後援の対応や、日本ユネスコ協会連盟賞、等の授与

② ファンドレイジング施策

SDGsの達成のために、賛同者を増やし、財政基盤の安定・拡大をはかる。

(a) 募金増強施策の実施

遺贈への賛同者や協力者を増やし、「月1いいこと募金」を増強し、新しい募金手法を拡充

(b) 寄付企画、会員拡充施策の実施

会員拡充および、会員等との連携強化を通じたファンドレイジング活動の実施

③ その他の類する事業

2. 海外における平和構築活動

【事業の内容】

「世界寺子屋運動」、「一杯のスプーン」、世界遺産・地域遺産活動等の各事業により、海外においてUNESCO憲章の理念に基づく教育・医療（栄養、保健含む）・文化分野での平和構築活動を推進する人びとの支援及び人材育成を行う。

【事業の概要】

(趣旨)

国際相互理解の促進及び開発途上にある国や地域に対する教育・医療（栄養、保健含む）・文化支援等、を通して、平和な社会の構築と持続可能な社会の推進に寄与する。

(1) 途上国における教育支援

途上国において、公的教育を受けられない大人や子どもを対象に、基本的人権である教育の機会を提供する。

① 識字教育支援（世界寺子屋運動）

現地の教育省等と連携し、教育を受けられなかった大人や、公教育を受けられずにいる子どもたちへの識字教育支援、技術訓練等を行う。

(a) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

教育省識字局等と連携し、カブール県を中心に、主に成人（15歳以上）の識字教育、技術訓練等を実施する。また、コロナ禍等の影響で中途退学した子どもへの識字クラスも検討する。

(b) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シェムリアップ州教育局と連携し、州内を対象に成人（15歳以上）の識字教育および技術訓練、公教育への復学支援クラス、幼児教育を継続しつつ、コロナ禍の影響の大きい貧困層の中途退学児童生徒への支援を強化する。

(c) ネパール

世界遺産「ルンビニ」地域の3郡においてコロナ禍の影響を大きく受ける貧困層の中途退学ないし未就学の子どもを対象とした初等教育、幼児教育、ならびに生徒の親への識字クラスや収入向上活動を実施する。

(d) ミャンマー

バゴー地方域において、学校を中途退学した児童生徒を対象とした識字・ライフスキル教育を行う。コロナ禍等による中途退学増に鑑み、初等教育同等クラスの提供も検討する。

② 識字教育普及促進プログラム

各地ユネスコ協会・クラブ、企業、団体、ユネスコスクール等と連携し、世界の識字問題の理解促進をはかる。

(a) 書きそんじハガキキャンペーン

世界寺子屋運動の事業資金となる未投函のハガキ等の回収キャンペーンを行う。

③ その他の類する事業

(a) 他社主催イベントへの協力

NHK主催の教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」にて、途上国のESD推進に寄与する優れた番組企画に対し「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

(2) 途上国への医療・食糧支援（一杯のスプーン）

途上国のアジア諸国における貧困層を対象に無償の医療、食糧支援を行う。

① 医療・食糧支援（一杯のスプーン）

世界寺子屋運動を展開しているネパール、アフガニスタンにおいて、無償で医療・食糧支援を行う。

(a) ネパール

カトマンズおよびルンビニの寺子屋が行う新型コロナウイルス対策や保健衛生活動などの支援を行う。

(b) アフガニスタン

カブール市内のクリニックでの医療活動、薬の提供、リハビリ治療および新型コロナウイルス対策支援（備品等）を行う。

② その他の類する事業

(3) 世界遺産保護・保全支援

人材の育成や修復、世界遺産教育等を通じて、世界遺産の保護・保全を行う。

① 世界遺産保護、保全支援

アジア諸国の世界遺産を中心に、修復技術の移転、人材育成、世界遺産教育を行う。

(a) カンボジア

世界遺産「アンコール」周辺地域における住民の意識啓発を目的に、子ども（小学校相当）を対象とした塗り絵教材を活用した、世界遺産学習プロジェクトを継続する。

(b) 新規案件

東南アジアの世界遺産を対象に世界遺産の保護と人材育成を目的とした新規事業の案件形成を行い、実施する。